

一般社団法人 千葉県社会福祉士会

2020 年度 第 2 回理事会議事録

1. 開催日時 2020 年 6 月 21 日 (日) 10:04~11:45

2. 会 場 千葉県社会福祉士協議会 4 階第 1 会議室

3. 出席者
会長 渋沢
副会長 常陸谷、四ノ宮、浅見
事務局長 樽林
会員理事 (総務委員会 企画部会) 岡本
(総務委員会 広報部会) 山口(利)、古澤
(総合相談委員会) 竹嶋
(研修委員会) 宮本
(研修委員会) 宮下
(ばあとなあ委員会) 小川
(司法福祉委員会) 大浦
(災害対策委員会) 市原、服部
外部理事 矢部、若林、山本
監事 山口 (定)
欠席 近藤、山下、奥野、
オブザーバー 山田、葛田、及川、谷口、長嶋、秦野、堀江、前田、安藤
敬称略

4. 議 題

- (1) 会長と三役会からの報告
・千葉県運営化適正委員の推薦について
・代議員の候補者について
- (2) 各委員会報告事項に対する質疑
(事前資料によりご確認ください)
- (3) 議事
・補正予算について
・懲戒の報告及び公表方法について

議事録

○ 出席者の確認

事務局次長より、現在、理事会出席者 18 名、監事 1 名、次期理事候補者がオブザーバーとして 9 名参加、定款第 34 条により定足数に達しており、本理事会は成立する活発な議論をお願いする

事務局次長：

会長より開会挨拶をお願いする 三役会は会長、副会長、事務局長、事務局次長で構成されている

○ 会長から開会挨拶

広い会場のつもりが、案外、密な感じになっていますが、気を付けて理事会を行いましょう

昨年度は、千葉県は台風災害等、未曾有の1年、今年も予想だにしなかった事態がまだ収束せず、継続している

みなさまそれぞれの置かれている立場によって危機感に対する価値観が違っていることと思う

危機感の価値観違う中ですり合わせて日常を取り戻す活動を行っていくことになる

活発な議論を、みなさま宜しくお願ひする

○ 三役会報告

① 千葉県運営化適正委員の推薦について

説明：会長

- ・ 千葉県運営化適正委員 2名推薦の内、1名の方は再任お願ひし、1名を公募し推薦が決定したので報告する

② 代議員の候補者について

説明：事務局長

- ・ 現在、次期代議員は7名～8名にとどまっている ゼひ一緒に会を盛り上げ、活動いただける方に、本日オブザーバー参加で次期理事のみなさま、代議員候補者のお声掛けいただければ どうぞ、よろしくお願ひする

事務局次長：

- ・ 各委員会報告をお願いする

○ 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

(広報部会)

説明：広報部会長

- ・ 7月発行予定の広報誌「点と線」103号に、新体制の理事・監事のみなさまへ執筆をお願いした 外部理事のみなさまについては、11月発行予定の104号でご紹介させていただく予定 追って依頼文をお送りする
- ・ 本日、委員会も新体制となることから、103号に同封するチラシについては、提出期限を6月30日までとし、事務局に事前連絡の上、依頼すること

(研修委員会)

説明：研修委員長

- ・ 基礎研修I、基礎研修II、基礎研修III（以降、I、II、IIIと表記）について、II、IIIに続き、Iも2020年度開催は中止とした

質疑：

- ・ ZOOM等開催も検討いただければと考える
- ・ 日本社会福祉士会（以降、日本会と表記）ニュースにe-ラーニングの案内が出ていた

e-ラーニングでの開催も委員会で併せて検討されてはどうか

- with コロナの観点から WEB 研修も含めての複数選択受講開催準備が今後必要ではないか

説明：研修委員長

- 来年度に向けて ZOOM 等での開催含め委員会で検討予定である
- 当会は、負担金を納めていないので、会員が都度有料での受講が現在の状況 それも含めて検討し、報告させていただく

(ぱあとなあ)

説明：運営委員長

- 今年度最初の研修、レベルアップ研修を 7 月 12 日に開催予定である 本日と同じ、この会場で、30 名までの人数制限をして、密にならないように配慮しての開催を予定している
- 人材育成研修については、8 月開始から 10 月開始へ日程を後ろにずらしての開催予定
- 今後の報酬助成制度について経過説明報告ほか

(司法福祉委員会)

- 資料報告無し

(災害対策委員会)

- 資料報告無し

(松戸市居宅生活移行支援事業)

説明：担当理事

- 今年度で 5 年目を迎えた松戸市からの受託研修であるが、厚生労働省からの 3 月 31 日付文書を 5 月 14 日に松戸市の連絡担当者より「国の制度が変更されたことについて」と、メールに添付され受け取った
事業名は、「居宅生活移行支援事業」から「居宅生活移行総合支援事業」に変わる
- 今年度までの契約書に添付される仕様書では、年間の成果人数の達成を求められていたが、支援対象人数の積上げに、事前に決められた一定の単価をかけた額を見積額とするように変わった話を聞いている
- 例年 9 月に次年度の予算見積書を提出しているが、来年度に向けては、松戸市との事前の打ち合わせを行ったうえで対応検討しなければならない

質疑：

- 文書が 3 月 31 日付であるなら、2020 年 4 月 1 日以降の受託額は 2020 年度予算額と変更はあるのか

説明：担当理事

- 5 月 14 日に文書を受け取った時点で、「今年度事業及び契約に変更はない」と松戸市へ確認済と報告を受けた

質疑：

- 当会の受託事業として重要な問題と捉え対応が必要と考える

(事務局)

議事

①補正予算（案）について

説明：事務局長

- 2020年度予算については、総会資料とともに配布済であるが、今年度はコロナ感染症予防対策として、開催中止が決定した研修も多い
- 当日配布資料として、補正予算(案)を中止が決定した事業の收支を減額補正としたものをお配りした
- このままでは赤字額が増えるばかり、予算の補正が必要と考える
- 新体制となり、今後引継ぎや打ち合わせを経て11月の次年度予算ヒアリングに向けて新たな次年度予算編成準備されることになる
- ぜひ今年度、開催される事業も含めて、予算の再度見直し検討をお願いする

質疑：

- 研修委員会ではWEB受講も含めて検討予定 大学の受験対策講座は当会のPR受注も委員会で検討していきたいと考える
- 事務局の賃料について、安価なところへの移転検討も考えてはどうか
- 研修事業は収入源であるから、各委員会に任せるのではなく、当会として、理事会として収入に繋がる事業の検討が必要なのではないか
- 実習の時間が増える等、受験カリキュラムが大幅に変更となる 組織として取り組めれば大変良いと考える
- DVD配布し、受講していただき、レポート提出等の取り組みも良いのでは
- 大学側もコロナ過で実習ができない中、困っていると思う 当会から、WEBやDVD等で対応提案が出来たら、すぐに収益に繋がるかわからないが、こんな時だからこそ出来ることを考え、提案出来たら良いと思う

説明：会長

- 令和4年から5年頃、千葉県社会福祉協議会の研修センター建替え後の入居については三団体で手を挙げている
- 各委員会で出していただいた方で、プロジェクトチームを立上げ、課金の方法含め、検討してはどうか

質疑：

- 収支改善についても、プロジェクトチームで検討しても良いのではないか

②懲戒の報告及び公表方法について

説明：会長

- 倫理委員会で倫理案件の処分案検討中と先の理事会で報告したところであるが、「戒告」と処分決定し、2020年2月22日事務局にて本人に処分書を手交したことを報告する
- 当会の広報誌へ懲戒情報掲載のはどうかと考えている
日本会綱紀委員会では、ニュースに掲載、1年間はホームページでもニュース閲覧可能
1年経過後は閲覧できなくなるとのことであった
処分の公表について、どのようにするか、ご意見いただきたい

：事務局長

- 倫理委員会より、当会のように県の倫理委員会で公表方法含め決定した場合、今後、

県単位で対応に相違がある可能性はないのか　日本会含め確認統一が必要ではないかと
ご意見いただいている

質疑：

- ・ 広報誌に掲載する場合、初回となるので、公表の意義等も掲載が必要と考える
掲載については、日本会のガイドラインに合わせるのが良いと考える
当会の広報誌は、ホームページに永年掲載、別紙で1年間掲載に対応する方法もある
- ・ 本誌に入れ、組織としてきちんと対応していると示すべきと考える
- ・ 別紙として、会員には知らせるとした方が良いと考える
- ・ 倫理規則、規定が出来たのだから、会として公表して律しなければと考える
- ・ 本人が、ほかの県士会、地域に行って活動する場合を規制する面も考えねばならない
- ・ 氏名の掲載無ければ、残っていても良いのではないか
- ・ ばあとなあ名簿登録員であった場合は、名簿登録から外させていただく

説明：会長

- ・ 氏名の掲載は無い、掲載期限設けず、広報誌本誌に掲載としたい
- ・ 日本会へ報告し、日本会の綱紀委員会の決定時と同じ対応していただくことを申し入れする

事務局次長：

懲戒の報告及び公表方法、氏名の載らない処分についての「期限無く、広報誌に掲載する」について、賛成の方挙手をお願いする
→賛成多数　これにより懲戒の報告及び公表方法、氏名の載らない処分についての
「期限無く、広報誌に掲載する」は承認された

追加議事　総会ご意見について

説明：事務局長

- ・ 第8回定時総会でご意見募集し、2名の方から3件のご意見をいただいている
(→以降、ご意見回答文書の文言をそのまま貼付)
 - 1 事業報告 理事会報告に、出席理事だけでなく、欠席理事も掲載してほしい
→2019年度理事会出欠報告を別添で用意しました
次年度以降の総会資料には理事会欠席者名も記したもの用意します
 - 2 基礎研修及び、他の講座の受講料値下げを
→会場費、スタッフ費用、講師の費用がかかっているため現在の料金で行っています
この研修を主催する都道府県の事情で受講料の料金の違いがあります
千葉県の料金より安いところもありますが、高額で行っているところもあります
受講料を減額するために会場の見直しすること等を考えていますが、現状をご理解いただければ幸いです
 - 3 「入会しよう」と思えるような社会福祉士会に
→おっしゃるように「入会しよう」と思えるような社会福祉士会にしたいです
会員の皆さんからのご意見を取り入れて活動したいと思っています
行いたいことやアイディアを是非お寄せください
ご一緒に活動していただければ嬉しいです

質疑 :

- ・ 研修受講についても出ていたが、理事会含め、ZOOM 会議等での参加も認めるに
なれば、参加率も上がるのではないか

事務局次長 :

総会ご意見について、以上の回答案でよろしいか 賛成の方挙手をお願いする

→賛成多数 これにより総会ご意見について、回答案は承認された

議事録について

説明 : 事務局長

- ・ 議事録の掲載について、要約した議事録掲載の方が良いのでは、とのご意見いただ
いている 要約掲載についてご意見いただきたい

質疑 :

- ・ 今まで通りで良いと考える
 - ・ 他県士会のホームページを見ると、会員専用ページと分けているところがある 当会
は、会員にお知らせしたい内容と、広く県民に向けての内容に区別無く、すべてが見ら
れるようになっている 会員専用ページがあっても良いのではないか 今後の議論とし
てはいかがか
- 検討継続

事務局次長 :

以上で、第 2 回理事会を終了する

11 : 45 閉会